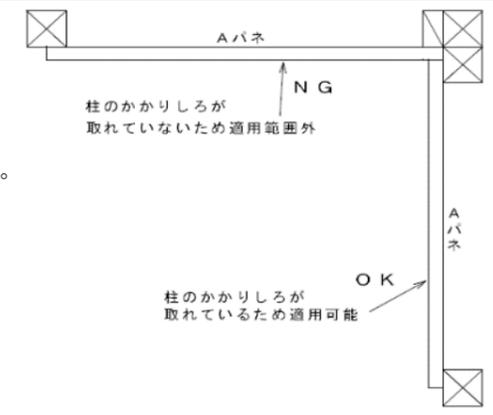
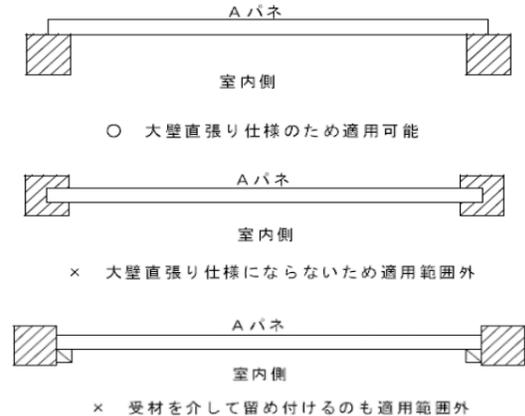


1.仕様について

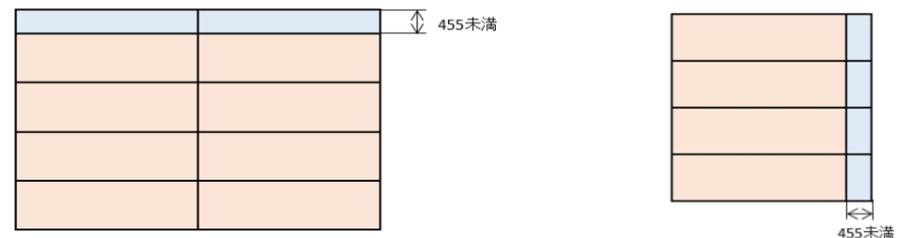
Q1-1	床勝ちで施工する場合、壁の倍率はどうなりますか。	面材は、柱・梁・土台に直張りする仕様となりますので、床勝ち仕様の場合は壁倍率は適用範囲外となります。
Q1-2	入隅で施工する場合、どうなりますか。	<p>受材を介して留め付ける方法は適用範囲外となっております。</p> <p>軸材に直接釘打ちの出来ない一方の壁においては、適用範囲外となります。</p> 
Q1-3	外部で使用は可能ですか。	外部アラワシ使用は適用範囲外のため、外周壁の外部側で使用する場合は、防水層の内側でご使用いただくか、または内部の間仕切り壁でお使いください。ただし、協会内試験で外部使用を想定した資料がありますので、詳しく知りたい場合は別途お問い合わせください。
Q1-4	真壁の耐力壁として使えますか。	<p>真壁は不可です。梁、土台、柱に対して大壁直張り仕様となります。</p> <p>受材を介して留め付けるのも不可です。</p> 
Q1-5	柱間隔が910mmを下回る場所に使うことはできますか。	耐力壁として使用可能な柱間隔は、910mmまたは1000mmに限定されます。(950mmなどもNG) 耐力壁以外での使用は、それに限定されません。
Q1-5②	梁間隔が910mmを下回る場所に使うことはできますか。	水平構面の評定では、梁の間隔は910mm~1000mmまでの範囲でご使用できます。また、特殊な使い方として梁間隔455mm以上でも使える床倍率を取得しております。(床倍率は仕様によって異なります)
Q1-6	水平構面二の字打ち仕様の場合、短手方向に小梁は必ずいれないとダメですか。	床倍率評定上は小梁なしでも床倍率の評定はとれております。ただし、屋根または床の荷重によってはパネル自体がたわむ恐れがありますので、設計者判断により別途計算等によって小梁の有無を検討する必要があります。協会内試験でパネルのたわみ量を試験した資料がありますので、詳しく知りたい場合は別途お問い合わせください。

2.倍率について

Q2-1	基準耐力と基準剛性を教えてください。	<p>壁基準耐力の求め方のひとつとしては、壁倍率×1.96kN/mで算出できる方法を用いると以下となります。</p> <p>○メーターモジュール: 壁倍率4.5倍×1.96kN/m=8.82kN/m</p> <p>○尺モジュール: 壁倍率4.2倍×1.96kN/m=8.23kN/m</p> <p>改修用の数値は大臣認定の壁倍率より算定できますが、日本建築防災協会の壁基準耐力の評定を取得しているものではないので、申請等が必要な案件でご使用する場合は、予め別途審査機関にお問い合わせください。</p>
Q2-2	耐力面材にコンセントボックス等の小開口を開けた場合、倍率の扱いはどうなりますか。	国交省の技術的助言「国住指第1335号(平成19年6月20日)」によると、『周囲の軸組から離して設ける径50cm程度の換気用の孔は、開口部を設けない場合と同等以上の剛性及び耐力を有するものとして取り扱いできる』となっております。判断については、あらかじめ指定検査機関等に確認してください。
Q2-3	勾配の低減を入れるのは、ゼロ勾配でも必要でしょうか。	Aパネは、床も屋根も同じで評定を取っているため、ゼロ勾配であれば低減は不要です。
Q2-4	屋根水平構面の耐力が不足した場合に、登り梁の「下端」に二の字・四周釘打ちしたとすると所定の許容せん断力にcosθをかけた値を加算できると考えてよいですか。それとも低減地の加算ができるのは上端に留め付けた場合だけでしょうか。	梁の下端に張り付けても仕様を満たしていれば問題ありませんが、二の字釘打ち仕様、口の字くぎ打ち仕様ともに、構面の最外周部にも釘打ちしなければなりません。(登り梁だけでなく、軒桁部分にもくぎ打ちが必要) 現実的には、梁の下端部から釘を打つ難しさなど、施工面の難しさを考慮する必要があります。

水平構面の割付参考例

割付については、マニュアルをご参照ください。ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。内容によっては有料にて設計を承ります。

1	適用範囲外	
2	<p>二の字: 1.8倍</p> <p>口の字: 2.9倍</p>	